

第3章 いじめの認定

第1節 いじめの認定についての考え方

法は、第2条第1項において、「この法律において『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定めている。

旭川市も「旭川市いじめ防止基本方針」第2章4（1）において、いじめの定義について上記の法の定めを引用し、「いじめに当たるか否かの判断は表面的・形式的に行うのではなく、いじめを受けた児童生徒や周辺の状況等を踏まえ、法の定義に基づき判断し、対応する。」としている。

法におけるいじめの定義は、児童生徒が他の児童生徒に対し何らかの言動をなすこと、またはなさないことが、当該児童生徒の主観的意図や行為の態様、さらに意識・無意識にかかわらず、一定の関係性と状況において、相手方児童生徒に対して心身の苦痛を与え、時に重大事態に至ることから、心身の苦痛を与えるかどうかを基準に、かかる影響を与える行為をいじめとしている。すなわち、個々の行為がいじめであるか否かを、（これまでそうしてきたように）その行為の態様や継続性、傷つける意図の有無などで判断しようとする、特に、それが一見些細な行為と見えるものである場合、行為等を受けた児童生徒の心身の苦痛が軽視されたり、見過ごされたりする。たとえ同じ行為であっても、誰が誰から受ける行為か、どのような文脈のどのような場面で行われたものかなどによって、苦痛の生じ方は異なる場合がある。また、児童生徒が意識しているか否かに関わらず、児童生徒間で何かが生じれば心身の苦痛に至るような関係性が成立している場合、行われたことに対する精神的負荷は大きく、実際に何かが起きたときの影響は周囲で考える以上に大き

いこともまた理解しておく必要がある。心身の苦痛は、外形的には同じような行為であっても苦痛を生じる場合と生じない場合があることからわかるとおり、行為の程度の苛烈さ、痛ましさに応じて決まるわけではなく、人間関係を背景として、行われたときの状況などにに基づき児童生徒それぞれに生じるものである。もっとも、明らかに酷い行為は、それ自体として心身の苦痛を伴うものであり、いじめと推認できるものであるが、その程度については、想像以上に被害児童生徒に苦痛を与えている場合があり、そうした場合であっても、いかなる程度のいじめであるかについては慎重に見極められる必要がある。

また、いじめは、上記のような性質上、行った児童生徒が、相手を深く傷つけているにもかかわらず、これと気づかないこともあれば、気づいたとしてもたいしたことのないものと思っていたりすることなどもあり得る（意識のギャップ）。また、これを受けている児童生徒自身も、報復を恐れるほか、人間関係を維持したいであるとか、自分が悪いなどと思うことがあり、実際に、心身の苦痛を受けていながら、言い出せなかったり、それをいじめではないと考えたり、そう思い込もうとしたり、いじめとして扱われることに躊躇または否定的態度を示したりすることがある（被害申告上の障壁）。

こうしたいじめを行っている児童生徒とこれを受けている児童生徒の意識のギャップから、「いじめを行っていない」「いじめではない」との言い分が生まれやすくなる。さらに、いじめを受けている児童生徒からの心身の苦痛やいじめの申告がされにくいといった要因から、行為だけ見ていてもいじめを発見できないことに加えて、行為に拘泥する限り、いじめは、実際の現場において、いじめを行っている児童生徒の言い分が通りやすい傾向を持つと同時に、いじめを受けている児童生徒の心身の苦痛が見逃されたり（「無し」と判断）、軽視されたり（「有り」と判断しても程度を過小評価）する傾向を有することとなる。しかし、いじめは、その間も、これを受けている児童生徒の心身に大きな負荷をかけて

いる。

以上のようないじめの特質を踏まえ、教員等は、心身の苦痛を感じている児童生徒の側に立って、その気持ちに寄り添い、時にそうした心身の苦痛を見抜き、いじめを早期に発見する必要がある。また学校は、いじめを発見しにくい現状も踏まえ、児童生徒間の人間関係において生じている現象を軽視することなく組織的に対処し、苦痛を与えた児童生徒に対しては、単に自身の行為を反省させるだけではなく、丁寧に被害児童生徒の苦痛について理解を深めさせ、それが自身の行為によって生じていることの認識を深めさせる等、適切な指導を行うことが求められる。

いじめは、その態様にしたがって、心理的ないじめ、(身体的いじめを含む)物理的ないじめに分類することもできるが、いずれにせよ、これを受けた者の「心身の苦痛」が決め手となって、はじめて、いじめといえるという点に留意が必要である。特に、心理的ないじめにより覚える心身の苦痛は、物理的ないじめにおいても生じ、その大きさが重大事態の誘因となるものであるが、かかる苦痛が生じるかどうか、どの程度生じるかはこれを受けた児童生徒の人間関係において決まる。また、いじめを捉えるにあたっては、当事者間だけでみるのではなく、集団の中で捉えることもまた重要である。1985年に、いじめを「加害者」・「被害者」の当事者(2者)関係のみで捉えるのではなく、「観衆」、「傍観者」を含む集団の内の構造で捉えるべきであるとした森田洋司の「いじめの四層構造」はその先駆けであるが、さらに、集団の中で、日常的に生成され、変化する児童・生徒の階層的関係がいじめの構造を生じるとする議論もあり、そこに教師の不作為を含む関わり方が影響を与えることもまた指摘されている。

そして、さらに重要なのは、いじめの相手を支配する独特のしくみである。中井久夫は1997年に、いじめが進むプロセスについて、「孤立化」、「無力化」、「透明化」と進み、相手に隷属されるプロセスであると

説明している。ここで想定されているいじめは、隷属性の意図をもってなされる加害行為であるが、逆に、児童生徒が関係に依存しているような場合には、「透明化」が容易に進行する可能性を持っているとも言える。

「孤立化」の前段にあたる「標的化」の必要がなくいつの間にか標的になり、「孤立化」したくないという力学が働くことで、抵抗の意思を持たずに「無力化」し、「透明化」を加速することになるからである。少なくとも、いじめが生じている関係性の中では、いじめは、「自然の一部」か何かにしか見えなくなり、周囲もこれを承認することになる。そして、心身の苦痛が生じていたとしてもそこから抜けることのできない関係が生じる。こうした場合、敏感に心身の苦痛を看取り、一刻も早くいじめの関係性を発見し、この児童生徒を救い上げることが大切で、その対処が遅れると、これを受けている児童生徒の苦痛が最大になっているにもかかわらず、周囲は誰もそれに気がついていないことすら起こるのである。

本件においても、こうした点を踏まえ、行為とその行為によって受ける心身の傷つきという視点を重要視して、委員会が認定した行為により当該生徒が心身の苦痛を感じていたかどうかを基準に、いじめを認定するものである。心身の苦痛の判断においては、当該生徒から聞き取りをすることがもはやできないということを踏まえ、苦痛を示していた記録や証言の他、それが得られていない（とみえる）場合であっても、いじめを申告することを妨げる要因があり得ることを踏まえ、特定の行為が特定の関係の中で行われれば、通常的感受性において苦痛を感じるかどうかという観点から、判断することとする。

第2節 本件における出来事といじめ

1 小学校時代の出来事といじめ

廣瀬爽彩について、小学校時代の限られた情報の中で認められるこ

とは、廣瀬爽彩が、他の子どもと「違う」という認識が教員および児童の中にも形成されていたということであろう。

小学校4年時の学芸会のエピソードが伝えられており、短いエピソードからは「連帯責任」を拒否する廣瀬爽彩の言い分に一理あると思われるが、その是非はともかくとして、問題は、おそらく、教員から見たとき、他の児童が普通に受け入れる指導が、廣瀬爽彩には通じないといった印象があったものと思われる。他にも学芸会のエピソードに類する出来事等が多くあったとすれば（そのような状況であったことは推察できる）、教員において廣瀬爽彩が他の児童と「違う」ことが強く意識され、廣瀬爽彩に対する指導の必要性を感じていたものと推察される。

また、周囲の児童も、廣瀬爽彩を自然に受け止めている友人などは、廣瀬爽彩が叱責または非難される立場に立ったとき、廣瀬爽彩を擁護する様子が見られ、それ自体、教育の成果と評価してよいが、他方で、これら児童が、廣瀬爽彩の思考方法、行動様式が他の児童と「違う」ことを意識してのものともみられる。

こうした中で、廣瀬爽彩は、「(仲のよい友だちは) クラスにはいません」「他の人と考え方が違うので」との発言に見られるように、少なくとも5年生に進級する頃から、自己を他者との違いで意識するようになり、クラスの中で、孤立感、疎外感を覚えていったものと思われる。6年次には、廣瀬爽彩がイライラしたような行動をすることが増えてきたとのことであり、こうした感情の表出は、人間関係における孤立感、疎外感と表裏のこととして理解できる。

いずれにせよ、小学校時代は、廣瀬爽彩に気を遣う児童も周囲にはいたものの、実は、それぞれが互いをそれほど気にする関係にはないという年齢的な特性もあり、直接利害において対立的になることなどがない限り軋轢を生むことは少なく、実際には、廣瀬爽彩が孤立感を

深める出来事（いじめ）は、ごく些細な出来事として存在した可能性はあるが、具体的には確認できていない。

なお、廣瀬爽彩が他との違いを意識し始めた頃、他と「違うこと」はわかるが、「何が違うか」が理解できないことから、どうしてよいかわからず、そのことを原因としてパニックになっていたと思われる様子もみられる。B小では、そうした場合の対処法として、廣瀬爽彩がクールダウンできる場所を決める方法を採用していたが、そうした場所が（一時的な避難場所を超えて）居場所となっている様子もみられ、また、他の児童からは不意に出て行ってしまう子どもとしてみられていた可能性は高い。また、家庭では、学校のような遠慮はなく、感情の表出が強かったとみられることに加えて、クールダウンできる場所もないことからパニックの度合いは大きかったものとみられる。

2 中学校における出来事といじめ

（1）クラス内でのこと

廣瀬爽彩は、現に能力において秀でている部分があり、進学においても高い希望を持っていた様子がみられる。廣瀬爽彩が進学上障害となると考えていたのが特別支援学級の在籍であり、普通学級に戻ったうえで受験に臨んだが、結果は出なかった。

中学に進学すると、中学受験がうまくいかなかったことを気にかけていないかのように、高校受験にすでに目を向けていた。既知の生徒の少ないB小出身の廣瀬爽彩としては、バイアスのかかっていない環境で振る舞いやすかった可能性もあり、スタートダッシュは速かった。クラス役員の選出において、立候補をして副委員長になり、将来は生徒会長になる意欲を見せていた様子、さらに何事にも積極的に関わろうとする様子などから、前のめりとも言えるほどに

意欲的な様子が見えてくる。

他方で、クラスの間関係は、多数を占めるC小出身者の関係や所属する部活動の関係を背景にしながら徐々に形成されていき、クラスの雰囲気も作られていった。そうした中、廣瀬爽彩のスタートダッシュは際立っていたものの、徐々に形成されていったクラスの間関係とは異なる立ち位置にあり、こうしたクラスの関係に馴染むことはできず、逆に、近づけば気にかけてくれる教師との関係に傾倒していった様子も窺える。

中学生になると、生徒らがそれぞれの関係性を重視し始める傾向もあり、話をする程度に一緒にいる生徒もいたとの情報もあるが、廣瀬爽彩は、グループの関係とは「違う」生徒として、クラスの生徒らとはよそよそしい関係になっていった。男子がショッピングモールで逃げるみたいになったエピソード、話しかけても話してくれないエピソード、人数が一杯だとしてクラスの中心的立場にある女子のグループには入れなかったエピソードがあり、さらに、「関わらない方がよい」とするある生徒らの情報により、クラスメイトが距離をおく、避けるという状況に拍車をかけることとなった。

廣瀬爽彩は、こうした状況に気がついており、「(自分が)話しかけても話してくれないんだよね、何かしたかな」との吐露は廣瀬爽彩の孤立感、疎外感をよく表している。

こうした状況が作り出されていたこと自体、廣瀬爽彩に少なくとも心身の苦痛を生じさせていたという意味ではいじめに当たるが、クラス内の間関係や、廣瀬爽彩の特性を背景として、さらにこうした行動が露骨になっている様子も見られる。例えば、廣瀬爽彩の特徴的な行動を取り立てて指摘(「大食い」「大食い女」)をしたり、廣瀬爽彩の(自分たちとの)「違い」を、略語・隠語(「あたおか」「きちがい」「ガイジ」)で語ってみたり、クールダウンのために教

室を離れる廣瀬爽彩の行動を「私もう帰る」といった言葉とともに真似をして笑いをとったりしていることが伝えられている。

廣瀬爽彩は、こうしたクラスの出来事について母親に話をしており、居心地の悪さとともに心身の苦痛を感じていたことは明らかである。また、廣瀬爽彩はいじめについて語ることができるようになった時期である2020年1月20日、インターネット上に「前の学校でクラスに馴染めなくてクラスが怖い」と投稿し、5月22日にも「クラスではいつも浮いていました。私はすぐキレるしすぐ突っかかってしまうことがあったからです。でもそれには理由もちゃんとありました。でも上手く言えませんでした。私はちょっとした特性を持っていたからです。それが自閉症スペクトラム症です。人のことが上手くわかってあげられませんでした。」「だからいつも喧嘩になってしまいました。だからいつも私が怒られました。」と投稿している。これらの心情の吐露からは、心身の苦痛とともに、その原因を自分に向ける自己評価の低下の状況も見ることができる。

廣瀬爽彩は、「だからいつも話を聞いて欲しかった。だから1人になりたくなかった。だから先輩たちから離れられませんでした。何より何より1人が怖かったから。でも先輩たちといることによって私は誇りも失うことになります。」と投稿している。このような投稿からも、廣瀬爽彩がクラスでの出来事で心身の苦痛を感じ、「1人であること」への恐怖感から「先輩たち」との関係を構築し、維持せざるを得なくなっていった心情も読み取れる。

以上のことを踏まえると、クラスでの出来事は、必ずしも行為者を特定できない部分もあり、各行為者の意図や悪意も明らかにすることはできないが、廣瀬爽彩にとって、こうした関係性、さらに出来事の一つ一つが大きな苦痛になっており、いじめであると認定できる。

なお、前述のとおり、女子の中心的グループから外されてしまっても廣瀬爽彩と一緒にいた生徒もいたり、廣瀬爽彩がキレてしまったときにもなだめて連れ戻すような気遣いができる生徒もいたことも事実であり、この点も委員会としては指摘をしておきたい。

（２）クラス外の交友関係における出来事といじめ

ア クラス外の交友関係について

廣瀬爽彩が、クラスにおいて、廣瀬爽彩の主観においても、また客観的にも孤立する一方で、学校外を含むクラス外の者との交友関係はむしろ自然に（バイアスなく）形成され、クラスにおける孤立感と反比例するように、かかる交友関係へ傾倒していく様子が見られる。

廣瀬爽彩のクラス外での人間関係は、E中での現実の関係と接点を持ちつつ、ネットワーク上のゲーム（オンラインゲーム）の関係で深められていった。また、この関係は、B小に隣接するR公園での現実の関係とも重なって展開しており、ゲームの関係以外のメンバーへの広がりがあった。この関係は、クラスの間を含むE中同学年の関係とは無関係のものであり、R公園に集まる小学生を含めると、廣瀬爽彩にとっては学年・学校ばかりか小中学校の垣根も超えた関係であり、その中心に位置していたのが廣瀬爽彩にとって先輩に当たる生徒たちであったことにも特徴がある。こうした関係の中心的メンバーは、相互にLINEの個人またはグループでの連絡関係を築いていた。

具体的に述べると、2019年、廣瀬爽彩がE中に入学した際の部活動紹介において出会った上級生の生徒I、生徒Jがきっかけであると思われるが、その後、オンラインゲーム「荒野行動」

を共にするメンバーとして、同じくE中の上級生の生徒Lが加わっている。E中の上級生の生徒Kも、荒野行動で遊ぶことがあり、生徒Iと生徒Kがこれを行っていた際、廣瀬爽彩を招待したことがあり、生徒Kはその際廣瀬爽彩の名前までは把握していなかったようであるが、E中の下級生の生徒としてはじめて認識した可能性がある。生徒Lは、幼なじみのG中の生徒Mと保育所が同じで、交流のあった生徒I、生徒JとR公園で遊ぶ関係にあった。生徒Mと廣瀬爽彩は小学校時代から既知であり、さらに生徒Mと生徒L、生徒Lと生徒K、生徒Kと廣瀬爽彩がそれぞれ一緒にいることが多かったことから、相互に関係がつくられていったものと思われる。

廣瀬爽彩にとって、こうしたクラス外の関係は、趣味（オンラインゲーム）が共通という以外の利害関係はなく、同学年ではない関係でもあったので、比べたり、比べられたり、あるいはお互いに同質であることに関心を持たず予断を持ってみられることもない関係であった。また、R公園で居あわせる小学生を除いて廣瀬爽彩自身は年下であり、さらに異性の関係として成立している部分があったことから、異性として特別にみられることもあった。いずれにせよ、クラスのように自分の位置づけを競う必要のない関係であり、頑張る必要がなく、その関係にいる限りある程度中心的な立ち位置でいられ、また、「違う」子との印象が持たれない関係であったことから、廣瀬爽彩の居場所ともなりえた。さらに、中心的な関係においては、LINEグループも形成されており、この関係における親密性も有していた。

なお、R公園での交友関係としては、顔見知り程度ではあるが居あわせれば会話を交わす生徒、あるいは廣瀬爽彩の下の学年に当たるB小の児童等もあり、一つのグループというよりは、それぞれの関係性の集合または組み合わせであり、個性や関係性に違

いや濃淡はあった。その中で、(E中内ではなく)むしろR公園で出会うことが多い廣瀬爽彩と生徒Kとの関係は独特であり、R公園を居場所と感じている廣瀬爽彩にとって、生徒Kとの関係は切っても切れないものとなっていった。

イ 関係性の変化

こうしたクラス外の関係には、事後に関係性の変化(学年の違いはあれオンラインゲームやR公園で集まって遊ぶだけのある種対等な関係から、廣瀬爽彩が依存的従属的になっていく変化)がみられる。この変化が生じた一つの要因としては、廣瀬爽彩が、張り切って学校生活を始めたものの、その後クラスでの人間関係において孤立感を覚えていったことの表裏として、クラス外の人間関係の居場所としての意味がより強くなっていったということが挙げられる。廣瀬爽彩が、クラスでの孤立感を意識する中で、クラス外の関係について、ここだけが居場所であり、「離れたくない」という思いを持つに至り、先輩らからの要請を断れない関係に変化していく。例えば、生徒Kとの関係について、普通の先輩後輩関係に見える一方で、生徒Kの個性と廣瀬爽彩の依存感情とが相互に作用する形で、「おごる関係」と「おごらされる関係」(廣瀬爽彩が関係維持のため自発的におごったり、求めを断れずにおごらされたりする関係)が並行して現れる様子がみられる。そうした中で、廣瀬爽彩にとっての生徒Kは、(生徒Kと生徒Iの関係が悪くなったことも影響している可能性もあるが)おごらされる関係が強く表れるような場合が増えるにつれて、「怖い」存在へと徐々に傾斜していくことになる。

廣瀬爽彩と生徒Iとの関係も同様である。前述のとおり生徒Iは廣瀬爽彩に対しほのかに恋愛感情があったとの話があるほか、

廣瀬爽彩の側も生徒 I に好意を持っていたとの話もあり、このような関係も背景として、依存感情はより強いものとなっていたとも思われる。

廣瀬爽彩の中で、クラス外の関係の位置づけが（クラスとの関係との対比で）高まる中で、全体としても、生徒 I または生徒 K との関係においても、「離れたくない」関係になり、メンバーの要求に応えざるを得ず、また自ら応えようとする関係に変化している。

ウ クラス外の関係における出来事といじめ

（ア）オンラインゲーム時の性的話題

オンラインゲームの関係における出来事は、4月中旬から5月初め頃の出来事として生じている（廣瀬爽彩が中学校生活のスタートダッシュにおいて挫折感を感じ始めた頃と重なる時期と思われる。）。一つは、生徒 I、生徒 J、生徒 L、廣瀬爽彩におけるオンラインゲーム中の性的話題である。「下ネタ」として始まった話題は、やがて廣瀬爽彩が性的関心の対象となり、廣瀬爽彩が自慰行為をしたかどうか話題が移っている。なお、この話題に関心を持たない生徒 J は話に加わることはなかった。

この関係は、廣瀬爽彩にとっては居場所の中心であったことから、男子間で行われる「下ネタ」について、当初、「自分は平気だ」と、異性として気遣われたくないという意味も含めた同僚性（対等な立場の仲間として扱って欲しいとの希求）と、男子たちの異性への興味の対象となることの存在感が交錯する形で、これに加わっている様子が見られる。男子生徒らは、そ

うした廣瀬爽彩の反応をよいことに、性的興味から、異性である廣瀬爽彩が自慰行為をしたことがあるかどうかを問い、廣瀬爽彩は回答することとなった。

この会話の中で、廣瀬爽彩に心身の苦痛を生じたかどうかはともかくとして（少なくとも、同僚性を保ちたいということから無理をしていた可能性はある。）、対象として一人関心の目が向けられ、同僚性を維持したい関係性への依存を背景として、極めてプライベートなことについて開示を迫られることは、そもそも人の尊厳を損なうものであることはいうまでもない。

「性」のことは、秘匿性が強くしかも人にとって大事な部分であり、信頼できる関係性の中でそれを悩みとして自ら打ち明けることはあるとしても、無理に開示させる行為は許されるべきではない。これは、廣瀬爽彩がこの関係の同僚または中心でありたいとの思いを背景として行われた人権侵害であると同時に、廣瀬爽彩がこの関係の中で性の対象となっていく端緒となる出来事であり、後にみるいじめの背景となる関係性形成の端緒となる出来事であるといつてよい。

（イ）生徒 I との出来事

（ア）と一連のこととして、ゲームが終わった後、廣瀬爽彩と生徒 I との間で個別にLINEのやりとりがなされている。そのやりとりの中で、確認できる資料から合理的に判断して認定できる事実として、廣瀬爽彩が生徒 I に上半身下着姿の写真を送付したことと、また、自慰行為をLINEのビデオ通話上で見せたことが認定でき、これらの行為は生徒 I の求めによるものであったことが推認される。また、R公園で、廣瀬爽彩と生徒 I が2人きりになった際に、興味を示した生徒 I に、廣瀬

爽彩が胸を服の上から、下半身をジャージの上から、さらに直接接触させたということもあった。

廣瀬爽彩は、上述のとおり、生徒 I を含むオンラインゲームで集まる関係に、クラスでの疎外感に反比例する形で傾倒しており、性的話題も厭わない同僚性を示すことでこの関係への帰属性または存在感を示そうとしていた。さらには、廣瀬爽彩は、この関係性を維持したい一心で、下着姿の写真を送ったり自慰行為を見せたり、体を触らせるということまで行うに至っている。これは、いわば自らの性を差し出す（相手の性的関心に応える）形となってまでも、廣瀬爽彩が関係性維持を強く希求したことの表れといえる。ゲーム仲間での「下ネタ」に同調し、自慰行為の経験の有無について口頭で開示する（この間に男子生徒らも自らの経験に言及していた可能性もある）までであればまだ「同僚性」維持のためのものとして捉えられるとしても、男子生徒と一对一の場で、廣瀬爽彩のみが下着姿の写真を送ったり自慰行為を見せたり体を触らせるという行為は、明らかに非対称の、廣瀬爽彩が性的興味の対象として扱われた出来事というべきであり、そこまでしてでも関係性を維持したかった廣瀬爽彩の心理を表す経過であるといえる。

R 公園の出来事の後、夜中、廣瀬爽彩が生徒 I（を含むメンバー）と会う約束をし、午前 3 時か 4 時ころに家を出て行こうとして母親に止められた後、生徒 I に泣いて謝っていたというエピソードなどから、前述のとおり廣瀬爽彩は特に生徒 I に特別の感情を持っていた可能性もあると思われ、このような感情も背景に、前述の「性を差し出す」行為を余儀なくされた面があるとも思われる。

こうした関係において行われたこれらの出来事は、確かに、

行為に至る直接の場面では、生徒Iの誘いに廣瀬爽彩が応じた形になっているが、こうした廣瀬爽彩の行動には以上のような心理（関係性の維持を希求する気持ち）が背景となっていることを理解しておく必要がある。また、廣瀬爽彩が後に、「I先輩との黒歴史」と振り返りで述べていることからわかるとおり、廣瀬爽彩の心の深層に深い苦痛を与えていたことは明らかであり、その意味で、いじめに当たる。

なお、生徒Iが、廣瀬爽彩について、「胃液」と呼称していた可能性について指摘したが、仮にこれが事実であるとすれば、吐瀉物にたとえて呼ぶことは一般に考えても苦痛を与えるものであり、いじめに当たる。

（ウ）生徒Mへの写真の送付

生徒Lから、一連のLINE及びLINEのビデオ通話のことを聞いた生徒Mは、6月3日、廣瀬爽彩のLINEの連絡先を聞き出し、廣瀬爽彩とLINEで連絡を取っている。生徒Mは、生徒Lから聞いた内容を持ち出し、廣瀬爽彩に、自慰行為を行うことを求めてビデオ通話によりこれを行わせ、自慰行為の様子（動画）を送ることを執拗に求めた。廣瀬爽彩は40分以上これを断り続けていたが、最終的には、「わかりました」として、これに応じた形跡がある。また、生徒Mは、次には、対面で行うことを求め、応じない場合は、性交することになるなどとも述べている。生徒Mは、さらに写真を送ることも求め、廣瀬爽彩からは、最終的に、何らかのもの（写真1枚を除き、具体的に何枚の写真が送られたのか、動画も含むのか、含むとしてその個数などは判明しなかった）が送られている。

この間、廣瀬爽彩は、自慰行為の動画送付に関し生徒Mの求

めを一貫して拒否し続けている様子が見られるが、一方で、性的な話題そのものには拒否感はないと述べ、むしろ積極的に話を進めようとするような様子も散見された。また、生徒Mの怒ったような様子を感じ取ると、「怒らないで」とのメッセージを送ったり、突き放すような生徒Mのメッセージに対して、自分の態度をわびるような様子が見られる。

前述のとおり、生徒MはB小出身で、小学校時代から廣瀬爽彩のことを知っており、生徒Lと仲がよく、生徒Kとの関係もあったことから、廣瀬爽彩にとっては、クラス外の居場所となるメンバーの中心人物のひとりであり、この関係を維持することが廣瀬爽彩の優先事項になっており、生徒Mのさまざまな要求を断ることができない関係またはそれを無碍にすることができない関係にあった。この一連の廣瀬爽彩の生徒Mとのやりとりは、冒頭、廣瀬爽彩が性的話題を拒否せずむしろ積極的な様子を示しさえしようとしていた点で、前述の生徒Iらとの間と同様、「同僚性」を維持したい廣瀬爽彩の気持ちが表れているといえる。一方、動画送付要求に対しては「怖い」などとして拒否し続けつつ、この関係性を維持したいという強い思い（希求）が、ビデオ通話で自慰行為を見せたり、結局は生徒Mの求めに応じ写真（など）を送付するに至らせており、これも前述の生徒Iらとの間と同様、関係性維持のため性を差し出さざるを得なかった廣瀬爽彩の極めて苦しい心理の現れであるといえる。この経験は、廣瀬爽彩の心の深層に深い苦痛を与えることとなったものであり、生徒Mのこれら一連の行為はいじめに当たる。

（エ）生徒Kとの出来事

生徒Kとの関係は、詳しくは後述のR公園での6月15日及び6月22日の出来事において検討するが、廣瀬爽彩は、後に、生徒Kについて怖いと述べている。

おそらく、R公園での関係に同僚性を求めていた廣瀬爽彩にとっては、中心人物である生徒Kに従う必要性を無意識のうちにも感じ取っていたものと思われ、それは、傍から見ると、一見普通の先輩・後輩のようにもみえたと思われる。実際には、廣瀬爽彩は、母親から塾に行くためにもらっていたお金を使って、生徒Kに、何度もジュースやお菓子やアイスをおごっていた。廣瀬爽彩としては、そうすることが「同僚」として必要と考えて当初は自発的に行った面もあったと思われるが、徐々に、関係性維持のためにやらなければならない行為に変わっていき、このような行為を直接的に要求し、または言外に圧をかけてさせようとする（と廣瀬爽彩は捉えていた）生徒Kが、廣瀬爽彩にとって怖い存在に変わっていったものとみられる。こうした関係を背景として、廣瀬爽彩が生徒Kにジュースなどをおごらされていたことは、当初の時点から苦痛を感じていたかどうかは別にして、生徒Kが怖い存在と感じられるようになって以降、確実に苦痛とを感じるものとなっていた。元来、そうした一方的な関係は、依存関係を背景にすることも多く、意識しているかどうかは別として苦痛を伴うものといってもよく、それ自体いじめである。

（オ） R公園での出来事（6月15日）

6月15日、R公園にそれぞれの経過で複数の生徒らが居あわせることとなった。R公園は、近隣の児童生徒らの遊び場、集合場所、居場所であり、複数名がたまたま居あわせることと

なったのはごく自然な経過であった。生徒M、生徒N、生徒Oらが一緒に遊んでいた流れで集合し、そこに、R公園を居場所にしていた廣瀬爽彩、生徒K、生徒Lが居あわせた。生徒N、生徒Oは生徒Kと面識があり、廣瀬爽彩とは初対面であったが合流した。廣瀬爽彩にとってR公園は打ち解けた場所であり、初対面の2人とも自分や家族の話をする形でコミュニケーションをとった様子が見られる。

廣瀬爽彩が、ここで自慰行為をさせられることになる経緯としては、前述のとおり2通り考えられるが、いずれにせよ、クラス内にある学業等の競争性などを有しない関係における同僚性を大切にしたいと感じていた廣瀬爽彩に対して、生徒Mにとっての廣瀬爽彩は、先の経緯の中で、すでに異性の対象としての意識が強くなっていた。また、生徒Kは、廣瀬爽彩が自慰行為を見せたという出来事をいつ知ったかはともかくとして、そのことに関心をもち、さらに出来事を知らない周囲の者にとってもそれが興味を引く対象になると感じたのかもしれない。こうした中で、生徒Kが話を切り出す形で、廣瀬爽彩が自慰行為を皆の居る前でさせられることになった可能性が高い。

この生徒Kが率先した可能性が高いこの場で自慰行為をせよとの求めに対して、R公園での関係性の中で、廣瀬爽彩は当初、同僚性の観点から「できますよ」と「平気」を装った。しかし、実際にこれを行うことについて、相当な躊躇があった様子が認められるが、結局、その場でこれを行うこととなった。この間、生徒Lは異常な事態を前に泣いていたとの話はあるが無力であり、生徒Nと生徒Oは止めたとされるが、「やらなくてもいい」との発言にとどまり、全体の興味関心の方が勝り、これを完全に止めるに至っていない。また、周囲の小学生がこの様子を見ていたともされている。

いずれにせよ、生徒Kが率先して行った可能性が高い自慰行為を強いる行為は、R公園の関係性を大切なものと考え、「平気」を装う廣瀬爽彩にとっては、断ることのできないものであり、実際にこれを行うに当たって、躊躇を示していた様子からは、相当な苦痛が廣瀬爽彩にあったものと思われる。また、このことは、この日以降、廣瀬爽彩が不安定になる様子（20日の出来事もその一環とも捉えられる）、また、のちに、後悔と恐怖を覚えさせるほど心の深層に大きな影響を与えており、いじめであることは明らかである。また、その場にしながら、止めることができたにもかかわらず、断固として止めることのできなかった生徒L、生徒N、生徒Oも、聴衆または傍観者としてこのいじめに加担したと言わざるを得ない。

なお、この出来事後、廣瀬爽彩は、異常な出来事でその場集っていた生徒らとの関係性が壊れることを恐れるかのごとく、周囲に気を遣い、大量にガムを買って配っている。また、いったん離れたR公園に戻ってきた際に、自転車をかなりの勢いでこいでやってきて、ドリフトさせるような形で転倒したオーバーな振る舞いは、生徒Iがそこに居たこともあり、彼らの関心を引き、また、「平気」を装うことで仲間から外されないように振る舞ったものとみることもできよう。

（カ） R公園での出来事（6月22日）

6月22日、廣瀬爽彩がR公園に行ったとき、生徒K、生徒L、生徒M、小学生らがおり、合流することとなった。廣瀬爽彩は、この日、以前のようにこの関係に積極的に関わろうとする様子は見られず、その分、他のメンバーが廣瀬爽彩に関わってきている。生徒Kや小学生らが廣瀬爽彩を馬鹿にしたり、揚

げ足をとったりいじったりするような話を出し、以前ならば「平気」を装ったと思われる廣瀬爽彩も不快感を示し、雰囲気は悪くなっている。また、生徒Mが廣瀬爽彩の真似をしたことに対して、廣瀬爽彩が怒りだした様子が見られる。この間、廣瀬爽彩は大きな苦痛を感じていたことは明らかであり、こうした行為はいじめとして認定できる。

また、廣瀬爽彩の苦痛が増していたことは、その後の、「もう死にます」との発言にも表れているが、これに対して、生徒Kが、真に死ぬつもりがないのに死ぬと口に出すなどの趣旨の発言をしており、これを引き金として、廣瀬爽彩は、川の方に走って行き、柵を越えて土手に降り、さらに体感的に垂直と感じられる護岸壁を降り、川に入水した。このとき、川の入水で実際に死ねたかどうかは別にして、柵を超え護岸壁を降りて川べりまで行っていることや、学校への電話で何度も「死にたい」と述べていたこと、またその後救助された後のパニック状態も含めて、もはや死んでもよいと思うくらい心身共に疲弊し限界を超えていたことは明らかである。廣瀬爽彩がこのような状態に至ったのは、この日までの間に廣瀬爽彩に起こった出来事、さらにこの日の生徒K、生徒Mらの行為が背景にはなっているが、廣瀬爽彩の入水の行動は、直接的には生徒Kの一言が引き金になったものであった（廣瀬爽彩は「オーバーキル」と表現している）。

なお、学校の対応の問題にはなるが、この川で死ねるはずはないとの理由から、自殺未遂ではないとした校長の発言は、以上のような事柄の本質を理解しないものと言わざるを得ない。

3 まとめ

以上のとおり、廣瀬爽彩に対する以下の行為を委員会はいじめと認定する。

- ① E中1年のクラスにおいて、廣瀬爽彩の特性を背景として、クラス内の人間関係から疎外されていると感じさせ、孤独感を抱かせるに至ったこと
- ② E中1年のクラスにおいて、廣瀬爽彩の特徴的な行動（「大食い」「大食い女」）を取り立てて指摘したり、廣瀬爽彩の（自分たちとの）「違い」を、略語・隠語（「あたおか」、「きちがい」、「ガイジ」）で言ったり、クールダウンのために教室を離れる廣瀬爽彩の行動を「私もう帰る」といった言葉とともに真似をして笑いをとったりしたこと
- ③ 生徒Iが要求し性的な写真を送付させたこと、自慰行為を見せたこと、体を触ったこと
- ④ 生徒Kがジュースなどをおごらせたこと
- ⑤ 6月3日、生徒MがLINEで自慰行為を見せたこと、性的な話題を続けたこと、写真（など）を送らせたこと
- ⑥ 6月15日、R公園で自慰行為をさせたこと
- ⑦ 6月22日、生徒Mが廣瀬爽彩の真似をしてからかったこと、生徒Kが廣瀬爽彩に対して死ぬつもりもないのに死ぬなどと言うなどといった趣旨の発言をしたこと